

# News Release

2011年7月1日

## 2011年夏期の節電に対する取組みについて

株式会社ツムラ

株式会社ツムラ（本社：東京都港区、社長：芳井順一）は、下記のとおり使用電力量の削減策を策定いたしました。

各事業所において、既に実施中の施策や追加対策を組み合わせることで、事業活動における電力使用量の抑制に積極的に取り組んでまいります。

### 【当社節電の取組み】

#### ■東北電力と東京電力管内にある各事業所および研究所では15%の節電

（東北電力と東京電力管内以外にある事業所においても同等の取組みを行う）

#### ■茨城工場および石岡センターは、経済産業省から電力使用制限緩和(0%)の施設として認定されたが、自主的な節電施策により使用電力量の削減を行う

### <実施期間および時間帯>

- ・東京電力管内 2011年7月1日 ～ 9月22日 平日9:00～20:00
- ・東北電力管内 2011年7月1日 ～ 9月9日 平日9:00～20:00

### <工場・事業所における主な節電の取組み>

- 事務所等の室温を28℃とする
- 事務所の照明2/3を目処に常時消灯する（管理者の管理のもと調整する）
- パソコンを省エネモードに設定する
- 複合機の電力使用量ピーク時（14:00～15:00）の使用を回避する
- ウォーターサーバーの温水機能停止やトイレのハンドドライヤーを停止する
- エレベーター利用抑制（階段利用の励行）の推進を行う
- 石岡センターでは、夏期の生薬の加工調整を最小限に抑えるため、5月・10月・11月にその一部をシフトする

※石岡センター…原料生薬の受入・加工調製・品質試験・保管・加工済み生薬の工場への出荷などを行う拠点

### 【本社役員への節電の働きかけ】

⇒電力使用ピーク予想時刻（14:00）に、イントラネット上で電力使用量を毎日役員へ知らせる。また、節電目標や前日比などのグラフをイントラネット上に掲示する。  
⇒目標超過警戒値をオーバーする場合は館内放送を行い、節電を呼びかける。

### 【その他の取組み】

- ・水、金曜日のノー残業デー（通年）（1995年から導入）
- ・水、金曜日のカジュアルデー（通年）（1996年から導入）
- ・サマーカジュアル（6月～9月）（2002年から導入）

※主な節電の取組みと合わせて継続的に実施いたします。

以上